

交渉情報	NO.71	日本郵便(株)信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2019年1月7日	添付資料:1枚

2018年度3月期における高齢勧奨退職の実施について

関連：中央交渉情報共通第30号（2018.12.20）

日本郵便(株)信越支社 経営企画本部総務・人事部は、本日（1月7日）「2018年度3月期における高齢勧奨退職の実施について」について地方本部に説明してきました。

選考対象者、退職者の承認等については支社資料を参照願います。実施日、周知・勧奨期間及び退職に伴う優遇措置は以下の通りです。

1 実施日

2019年3月31日（日）

2 周知・勧奨期間および申出期限（予定）

周知・勧奨期間：2019年1月 7日（月）～1月28日（月）

申出期限（予定）：2019年1月28日（月）

3 退職に伴う優遇措置

退職事由別・勤続期間別支給乗率は、関連文書添付の「勧奨退職の支給乗率表」を適用する。

※退職手当の額（計算式）

＝退職日退職手当ポイント×退職事由別・勤続期間別支給乗率×ポイント単価（100円）

※勧奨退職の支給乗率は、従来の勧奨退職手当と同様の調整ができるよう採用時年齢及び退職時年齢別に設定しています。

なお、勧奨退職に係る退職手当の算定については、勧奨退職希望者が自局の総務部の給与担当、又は管理者を通じて共通事務集約センターへ照会をすることで確認できるとしています。

また、周知漏れのないよう、強制等が行われないよう申し入れたところです。

次回は2019年9月末に実施を予定しています。

【労使対応】 情報提供